

詐欺は振り込め被害者のないの？

■問合せ
産業振興課水産・
商工グループ
☎74-3005

高齢者を狙った「振り込め詐欺」がいつこうに減りません。加齢とともに判断力が衰えてくる高齢者を、詐欺グループは「だましややすい人」として初めから狙っています。

「振り込め詐欺」対策に対抗するように、手口はより巧妙、より悪質になっています。詐欺グループは、手口にさまざまな工夫をこらして、簡単に見破られないようにしています。

①常に警戒心を忘れない
「私は絶対に大丈夫」といった過剰な自信は、危機感を薄れさせ、詐欺への感覚を麻痺させます。日ごろから警戒心を忘れないことが大切です。

②周囲とのコミュニケーションを深めておく
高齢者を犯罪から守るには、家族や周りとのコミュニケーションが大切です。頻繁に連絡

を取り、お互いに情報を共有しておきましょう。

③だまされないために普段から「予防策」をとる
人は気が動転すると冷静な判断ができなくなります。普段から家族と合言葉を決めておくなどの「予防策」をとれば、被害を防ぐことができます。

地方まわりのおよび消費税率が変ります

地方まわりのおよび消費税率が変ります

■問合せ
産業振興課水産・
商工グループ
☎74-3005

4月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%に引き上げられます。今回の引き上げに際し、消費税の円滑で適正な転嫁を確保するため、消費税転嫁対策特別措置法によって、次の措置が設けられました。

①総額表示義務の特例
税込価格であると誤認されないための措置を講じていけば、税込価格による表示をしなくてもよい

例「100円（税抜き）」、「100円＋税」など

②転嫁拒否等に関する措置
事業者間の取引で、税率の引

き上げ分の転嫁を拒んだり、チラシや店頭での転嫁を阻害する表示を規制する措置
★禁止される行為
「買いたたき」など小売店が納入業者に対し、増税後も同じ税込価格で仕入れできるように働きかけることなどを禁止

★禁止される行為
「消費税還元セール」、「消費税を当店が負担します」など消費者が増税分を負担しなくても済むような印象を与える安売りなどを禁止

行政に関わるくら開
しの無料相談会
催

行政に関わるくら開 しの無料相談会 催

■問合せ
住民・戸籍
課グループ
年金グループ
☎74-3002

相続手続き、遺言書の作成や契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。

相談の申込先は北海道行政書士会室蘭支部（☎76-3538 担当後藤）または住民課住民・戸籍年金グループへ事前予約してください。

■日時 4月19日（土）9時
30分～12時

■場所 役場3階303会議室



「無料法律相談会」 開催

■問合せ
住民・戸籍
課グループ
年金グループ
☎74-3002

「金銭」「相続」「夫婦間」「交通事故」「消費者問題」のトラブルなどの相談に応じます。

相談の申込先は必ず2日前の17時までに予約してください。

■日時 ①3月20日（木）②4月3日（木）
①②ともに13時30分～15時

■場所 ①あぶたふれ合いセンター②観光情報センター
■担当 ①林 正樹弁護士②八木橋俊輔弁護士

心身障害者の巡回 相談の開催について

■問合せ
健康福祉課福祉・
高齢者グループ
☎74-3001

平成26年度の「北海道立心身障害者総合相談所」による巡回相談が、室蘭市障害者福祉総合センター（☎0143-456611）で開催されます。

■日時
①第1回目 5月26日（月）
5月28日（水）
②第2回目 8月18日（月）
8月21日（木）
③第3回目 平成27年2月2日（月）～2月5日（木）
※各回 初日13時～17時、最終日9時～12時、その他9時～17時

相談内容

①18歳以上の身体障害者及び知的障害者の方々の、医学的・心理的及び職能的判定等②補装具の仕方及び適合判定等

申込み

相談は予約制なので、相談希望日の1カ月前までに健康福祉課福祉・高齢者グループへ